

## 新しい年度、新しい学習指導要領

「道徳の特別教科化」、「小学校に外国語科を新しく設置」など、小・中学校で、新たな形の教育が実施されようとしています。

これらの小中学校の教育内容は、学習指導要領と呼ばれる文部科学大臣が公示するものを基準として編制されます。

学習指導要領が新しく改正され、教育の内容がこれまでのものから、変更されるものもあります。その代表的なものが、前述の「特別の教科 道徳」や小学校の「外国語科」です。この学習指導要領は、平成 32 年度に小学校で、平成 33 年度に中学校で完全実施されることが決まっています。本年度から、特別の教科道徳（道徳科）が、町内すべての小学校で先行実施されます。

ここで小学校 1 年生がどのような内容項目を学習するか、見てみましょう。

---

### A 主として自分自身に関すること

〔善悪の判断、自律、自由と責任〕

よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。

〔正直、誠実〕

うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。

〔節度、節制〕

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。

---

以上のような項目が、19 設定されています。今年度から、道徳は教科書を使って学ぶこととなります。道徳科の教科書も新しいことの一つです。

道徳科でも、一人ひとりの評価を実施します。これまで「道徳」については、評価をご家庭に伝えることも、評価を記録として残すことも行っていませんでした。これからは、一人ひとりについて授業での様子や変容をご家庭にお知らせします。しかし、教科のように、毎学期に通知表でお知らせすることはしません。学年の終わりに、一度のみ通知表を通して、ご家庭に評価をお知らせいたします。

6 月下旬の「長与の子の心を見つめる教育週間」では、多くの学校で道徳科の授業が公開されます。新しい教科、新しい教科書で学んでいる子どもたちの様子をぜひご覧下さい。

平成 30 年 4 月 20 日  
長与町学校教育課